

広報



特集 P2

2020 IN TSU CITY

津市のウィズコロナ支援策～総括版～

News P4

令和2年度の申請は3月31日水まで

保険適用外の不妊治療費の一部を助成

News P5

気軽にご利用ください

子育て世代包括支援センター

ワッショイ!
美里名物
ジャンボ干支



今年はアマビエちゃんも登場!



表紙 美里地域のボランティアが作るジャンボ干支は新年の風物詩! 2月下旬まで辰水神社の潜り門として飾られる(12月29日)

弁護士法人心

交通事故・後遺障害・過払い金・借金 所属弁護士 40名以上!!
相続・遺言・企業法務・労務・労災 他

交通事故・後遺障害
損害賠償額・過正等級
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害等 司法書士会・弁護士会・労務士会 労災以外は別途30分程度)

夜間・土日祝相談可 (要予約) 広告

平日 9時～21時 受付
土日祝 9時～18時 受付
0120-41-2403 詳細は⇒ <https://www.kokoro.law>



津駅 0.5分 近鉄四日市駅 1分 松阪駅 1分 他の事務所
弁護士法人心 津法律事務所 <三井弁護士会>
弁護士法人心 四日市法律事務所 <三井弁護士会>
弁護士法人心 松阪法律事務所 <三井弁護士会>
松原名古屋店・名古屋駅前・東京・横浜駅近く

広報津 No 360
2/1
令和3年(2021年)

広告掲載欄

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には別外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください ※本広告は令和2年12月時点のものです。
市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

2020 IN TSU CITY | 津市のウィズコロナ支援策

総括版

津市のコロナ対策予算：345億4,577万円*

※令和元年度決算額、令和2年度予備費(4,464万円)含む

5/1 286億7,480万円
(5月臨時議会①)

5/20 13億456万円
(5月臨時議会②)

6/8 13億3,943万円
(6月議会)

国内の感染者数の推移

4/16 緊急事態宣言全国に拡大

4/20 国が1号補正予算の変更(25.6兆円)閣議決定

4/7 7都府県に緊急事態宣言
国が1号補正予算(16.8兆円)閣議決定

5/14 緊急事態宣言39県解除

2/28 全国の小中学校等に休業要請

5/25 緊急事態宣言全面解除

1/30 WHOの緊急事態宣言

5/27 国が2号補正予算(31.9兆円)
閣議決定

1月

2月

3月

4月

5月

6月

市内の感染者数：延べ205人(12月末時点)

3/30 1人

7人

0人

1人(再陽性)

子どもたちの日常を守る 消毒液などの物資を配布

市立小中学校等に加え、
国立・私立の小中学校4校、
放課後児童クラブ69クラブ、
放課後等デイサービス42事業所、
私立の幼保こども園等46施設に
緊急支援物資を配布。



279億6,500万円

全国トップクラスの早さで支給！
1人10万円の特別定額給付金

5月11日の振込開始から
給付率は3週間で84%、
3カ月で99%以上を達成。

感染予防対策・緊急支援物資の配布

835万円

事業者の事業展開を応援
津がんばるマルシェ

津センターパレスなどに
無料の販売スペースを設置し
事業者の商品販売・PRを促進。

2億2,778万円
全世帯と事業者の負担を軽減
水道の基本料金2カ月分を無料化

水道料金の基本料金6・7月検針分を
無料化し、全家計を支援。



6,561万円
臨時休業等への応援
家計特別支援金

小中学校や幼稚園などが
新型コロナウイルス感染症で
臨時休業等となった場合に
支援金2万円を支給。



4億4,063万円

子育て世帯の家計を支援
学校給食3カ月分を無償化

給食費6・7・9月分を無償化し、
未就学児等には支援金を交付。



4,000万円
事業者をサポート
津市事業継続支援金

売り上げが減少している事業者に
支援金10万円を交付。



新型コロナウイルス感染症の発生から1年。津市はかつてない規模で行われた地方への国の財政措置を一刻も早くコロナ対策として実行するため、感染状況に応じた対応策を独自に選択してきました。これからも市民の皆さんの暮らしと経済を守りつつ、新しい日常に対応する公共施設の整備を進めていきます！



20億2,450万円

地域経済を活性化
津市プレミアム付商品券

1冊7,000円(2,000円のプレミアム分)の商品券を28万冊発行し、消費拡大と地域経済の活性化を応援。



1億6,155万円

密の回避と十分な換気を！
空調設備の整備

幼稚園や公民館など
89施設160基の
空調設備を設置・改修。



新しい生活様式への対応・地域経済の下支え

588万円

新しい日常での感染症対策
文化芸術活動の再開をサポート

文化芸術団体が新しい生活様式の下で活動が再開できるよう感染症対策に係る経費を支援。



2,915万円

事業継続のセーフティネット
観光・イベント事業の継続支援

宿泊事業者や旅行者などに支援金を交付し、事業継続を応援。



将来に残る感染防止対策

1億4,733万円

避難所の衛生環境を確保
トイレの洋式化

避難所等84施設のトイレ253基を、菌が飛散しにくい洋式へと整備。指定避難所への設置率が100%へ。



1億200万円

重症患者の発生を抑制
高齢者インフルエンザ
予防接種無償化

コロナとインフルエンザの同時流行に備え、予防接種5万7,173人分を無償化。



10億2,441万円

前倒しで実現
GIGAスクール構想

小中学校等に端末2万1,227台、貸与用モバイルWi-Fiルーター1,530台を導入し、学びの手段を豊かに。



6,853万円

ウィズコロナの避難所運営
感染防止物品の充実

ひまっ
飛沫感染を防止する簡易間仕切り、段ボールベッド等の備蓄品を拡充。



令和2年度の申請は3月31日**水**まで

保険適用外の不妊治療費の一部を助成

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX 229-5001

不妊症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、一般不妊治療(人工授精)に係る治療費の一部を三重県と津市が助成します。

※令和3年1月1日以降に治療が終了したものは、助成内容が変更となる場合があります。

特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)、一般不妊治療費(人工授精)の助成

	三重県特定不妊治療費助成事業	津市不妊治療費助成事業
助成内容	体外受精・顕微授精・男性不妊の治療費のうち、保険適用外の自費分の一部を三重県が助成(ただし、体外受精・顕微授精は採卵に至った場合が対象)	体外受精・顕微授精・男性不妊・人工授精の治療費のうち、保険適用外の自費分の一部を津市が助成(ただし、体外受精・顕微授精は採卵に至った場合が対象)
対象	<p>次の全ての要件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律上の夫婦 ・ 夫婦双方または一方が市内に居住 ・ 体外受精・顕微授精は、指定医療機関で治療を受けた人 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満^{*1}(所得の合計額が730万円以上の場合でも医療費控除などにより対象となることがあります) <p>※1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、以下に該当する場合は所得要件の緩和措置があります。ただし、令和2年4月1日以降に治療を終了し、令和3年3月31日までに申請を行った場合に限りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により所得が急変し、夫および妻の令和2年の所得の合計額が730万円未満となる見込みである。 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から治療を延期し、申請が令和2年6月以降となった場合で、夫および妻の平成30年の所得の合計額が730万円未満である。 	
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 体外受精・顕微授精…1回の治療につき15万円(初回の治療に限り30万円、ただし治療内容によっては7万5,000円)を上限に助成 男性不妊…1回の治療につき15万円(初回に限り30万円)を上限に助成、ただし治療内容によっては助成対象外となる場合があります。 	<p>10万円を上限に次の内容で助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 体外受精・顕微授精…三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額 人工授精…費用の3分の2(医師が人工授精を開始すると決定した時から一定期間継続した治療が対象) <p>5万円を上限に次の内容で助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性不妊…三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額
助成回数(年間制限なし)	<ul style="list-style-type: none"> 39歳以下…通算6回 40歳以上43歳未満…通算3回^{*2} 妻の年齢が43歳以上で開始した治療…助成対象外^{*2} <p>※2 令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から治療を延期した場合は以下の年齢要件の緩和があります。ただし、令和3年3月31日までに治療を開始したものに限りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳である夫婦であって、初めて助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が41歳未満であるときは6回とします。 令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳である夫婦であって、妻の年齢が44歳未満までの間に限り対象者とします。 	

- 年齢は、初めて特定不妊治療費の助成を受けたときの治療開始日時点での妻の年齢で判断します。
- 男性不妊治療は、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に至る過程の一環として行われる手術などをいいます。

第2子以降の特定不妊治療に対する助成

1人以上の実子がいる夫婦で、通算助成回数の上限に達した人については助成回数を追加できることがあります。詳しくはお問い合わせください。



全ての助成申請について

申請方法 申請に必要な書類などを電話または津市ホームページ等で確認の上、申請期限までに保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出。三重県特定不妊治療費助成事業の申請は、県津保健所(☎223-5094)でも受け付けます。 ※郵送の場合は簡易書留郵便で提出

申請期限 不妊治療が終了した日を含めて60日以内

※やむを得ない理由により60日を超えた場合は遅延理由書が必要です。ただし、治療が終了した日の属する年度内の申請に限りです。令和3年3月31日(水)までに申請してください。

※郵送の場合は、3月31日(水)消印有効



津市ホームページ



和洋菓子店が大集合

集まれ！津うの美味SWEETSU

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335



2/20 ± 21 日 10:00~17:00
津松菱 6階催事場 (東丸之内)

新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまなイベントが中止される中、津市物産振興会スイーツ部会では、市民の皆さんを元気づけるため市内の和洋

菓子店12店舗を集め販売会を開催します。会場内でお買い物をしてスタンプを集めると、抽選会に参加できるお楽しみ企画もあります。



一人親家庭等に中学校卒業祝品を支給します

問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 FAX229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、令和3年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分 ※後日郵送

申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)・

児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)・戸籍謄本のいずれかおよび印鑑(スタンプ印を除く)を持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

申請期間 2月5日(金)~3月12日(金)



土砂災害特別警戒区域にお住まいの人へ

令和4年度中の住宅移転の事前相談は今年5月末まで

問い合わせ 市営住宅課 ☎229-3188 FAX229-3213 久居分室 ☎255-8853 FAX255-5586

津市がけ地近接等危険住宅移転事業

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、当該危険住宅を除却して市内へ移転する人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する人に対し、予算の範囲内で補助します。補助金の交付は令和4年度からで、申請には右記の事前相談が必要です。

対象事業	対象経費	交付限度額		
危険住宅の除却	危険住宅の除却に要する費用	97万5,000円		
移転後住宅の建設または購入	移転後住宅の建設または購入(移転後住宅の敷地となる土地の購入を含む)に要する資金	土砂災害特別警戒区域からの移転	建物	325万円
		土地	96万円	
		合計	421万円	
	として金融機関、その他の機関から借り入れた借入金の利子(固定金利で年利率8.5%を限度とする)に相当する額の費用	土砂災害特別警戒区域であって、保全本家10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域からの移転	建物	465万円
		土地	206万円	
		敷地造成	60万8,000円	
合計	731万8,000円			

※国、県、市による助成事業のため、国や県の交付金の状況に応じて補助金が減額される場合があります。

※補助金交付決定の前に工事着手または借り入れの契約をしている場合は、補助の対象になりません。

補助金についての事前相談

令和4年度に補助金の交付を申請する人は、電話予約の上、事前相談を行ってください。

相談期間 3月1日(月)~5月31日(月)

対象 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、令和4年度中に当該危険住宅を除却する予定の人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する予定の人

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ市民の生命または身体に著しい危害を生じさせる恐れがあるとして三重県知事が指定した区域で、現在津市では、津・久居・河芸・芸濃・美里・安濃・一志・白山・美杉地域の一部が指定されています。指定区域は三重県のホームページでも確認できます。

[HP 三重県 土砂災害マップ](#)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性があり。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



三重とこわか国体 & 三重とこわか大会ニュース
しっとこ!とこわか Vol.6



全国障害者スポーツ大会にも注目!
 問い合わせ 総務企画課 ☎229-3373 FAX229-3260

オリンピック終了後に開催されるパラリンピックのように、国民体育大会(三重とこわか国体)終了後に三重県で初めて全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)が開催され、津市では県内最多の4競技が行われます。ぜひご注目ください!

三重とこわか大会津市開催競技

いずれも **10/23(土)24(日)**

ボウリング(知的)

ところ：津グランドボウル(垂水)

知的障がいのある選手が出場する競技。ルールは一般のボウリングと同じです。1ゲームは10フレームで、1フレーム当たり2回投げられます。男女別・年代別に分かれて、ハンディキャップなし、4ゲームのトータルスコアを競います。



バスケットボール(知的)

ところ：サオリーナ

知的障がいのある選手が出場する競技。1チーム5人制で、男女別に実施されます。ルールは一般のバスケットボールと同じで、10分間のピリオドを4回(合計40分間)行います。



車いすバスケットボール(身体)

ところ：サオリーナ

身体障がいのある選手が出場する競技。車いすを使用して1チーム5人制で実施され、男女の区分はありません。ルールは一般のバスケットボールとほぼ同じで、10分間のピリオドを4回(合計40分間)行います。選手は障がいの程度により、1.0~4.5の持ち点が決められ(数字が小さい方が重い障がい)、コート内の5選手の持ち点は合計14点以下と定められています。



バレーボール(精神)

ところ：安濃中央総合公園内体育館

精神障がいのある選手が出場する競技。精神障がいの部は男女混合(常時1人以上の女性選手の出場が必要)で実施されます。ルールは一般の6人制バレーボールとほぼ同じですが、ネットの高さは障がい別・男女別で異なり、精神障がいの部では、ソフトバレーボール球を使用します。1セット25点のラリーポイント制で3セットマッチです。



◆◆◆とこわかクイズ◆◆◆

問題

「三重とこわか大会の津市での開催競技数は？」

正解者の中から抽選で20人に、津市実行委員会オリジナルハンドタオルをプレゼント!
 ※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。



応募資格 市内に在住の人

応募方法 はがき、またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、クイズの答えを三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会プレゼント係(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階、☎229-3373@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 2月28日(日)必着



三重とこわか国体
 第76回国民体育大会 2021年 9月25日(土)~10月5日(火)
 ときめいて人 かがやいて未来 **2021**
三重とこわか大会
 第21回全国障害者スポーツ大会 2021年 10月23日(土)~10月25日(月)

ホームページやSNSで最新情報をチェックしてとこっり

ホームページ

Facebook

Twitter

Instagram





お知らせ

家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

再支給分を併せて申請可能 ひとり親世帯臨時特別給付金

こども支援課

☎229-3155 📠229-3451

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てに対する負担の増加や収入の減少などの困難が生じているひとり親世帯を支援するために支給する、臨時特別給付金の申請を受け付けています。基本給付分の申請に併せ、12月から支給している再支給分も同時に申請することができます。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯で、収入が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人など

基本給付 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円(再支給分も同額)

追加給付 1世帯当たり5万円

締め切り 3月1日(月)消印有効

受付場所 こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)

※申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか津市ホームページをご覧ください。



小中学校・義務教育学校へ通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。



対象 令和2年度または3年度時点で、次のいずれかに該当する人

●生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人

●市民税が非課税の人

●児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)

●子どもの就学に当たり経済的に困っている人

援助する費用

●学用品費・通学用品費

●学校給食費(実費額)

●新入学用品費

●校外活動費

●修学旅行費(実費額)

●医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)

道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所

☎253-2272 📠253-2273

津南工事事務所

☎254-5351 📠255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。



安全で快適に道路を利用していたくため、異常な箇所を発見したときは連絡してください。



イベント

三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学

☎232-2341 📠232-9647

令和3年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。詳しくは、同短期大学ホームページをご覧ください。

とき 2月6日(土)13時～17時(随時受け付け)

ところ アスト津4階会議室4



募集

津私立保育園協議会共催 保育士職場復帰セミナー

子育て推進課

☎229-3167 📠229-3451

とき 2月18日(木)9時30分～11時30分

ところ 新町会館研修室1

内容 市内の公立私立保育園・こども園の概要説明、動画視聴(職場復帰した保育士の声、現場で流行っている手遊び)、就職相談会、玩具作り

対象 保育士資格を持っていて、現在保育士として働いていない人

定員 20人程度

申し込み 電話

またはファクス

子育て推進課へ

締め切り 2月

10日(水)



津市消防団員随時募集中

消防団統括室

☎254-1602 📠254-1607

地域の安全安心を支える地域防災の要・消防団の一員として活動しませんか。詳しくは、お住まいの地域の消防団員または消防署(所)、消防団統括室までご連絡ください。2月は入団促進運動として、市内各所でポスターの掲示やクリアファイルの配布などを実施します。

第3回津市出会い*婚活 *結婚に関する相談会

子育て推進課
☎229-3390 ☎229-3451

少子化対策の一環として、出会い・婚活・結婚に関する相談会を行います。気軽にご相談ください。

とき 3月12日(金)18時~21時

ところ 市本庁舎2階21会議室
相談内容 結婚したいけど出会えない、婚活しているけどうまくいかない、子どもの結婚相談をしたい、婚活イベントを企画したい、従業員の結婚を応援したいなど

対象 市内に在住・在勤の結婚を希望する本人やその家族、従業員の出会いを応援したい企業、婚活イベントを企画したい団体など

定員 先着6組 ※1組30分程度

申し込み 電話またはEメールで子育て推進課(☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 2月8日(月)~3月11日(木)

市民人権講座(安濃)

安濃総合支所地域振興課
☎268-5511 ☎268-3357

とき 2月22日(月)
ところ 安濃中公民館2階多目的ホール

時間	内容・講師
第1部 18時~19時	「少子高齢化社会における高齢者の人権について」 大谷徹さん(反差別・人権研究所みえ理事長)
第2部 19時10分~20時10分	「インターネットと人権」 原田朋記さん(同調査・研究員)

※受講者には記念品をプレゼントします。

対象 市内に在住・在勤の人

定員 各35人

申し込み はがき、または電話、ファクスで住所、氏名、電話番号を安濃総合支所地域振興課(〒514-2393 住所不要)へ

締め切り 2月19日(金)

市民人権講座(河芸)

河芸総合支所地域振興課
☎244-1701 ☎245-0004

とき 3月5日(金)
ところ 市河芸庁舎1階防災研修室

時間	内容・講師
第1部 18時~19時	「多文化共生から多文化理解へ~新たな地域コミュニティのあり方を考える~」 中村尚生さん(反差別・人権研究所みえ調査・研究員)
第2部 19時10分~20時10分	「『わたしらしく生きる』を考える」 本江優子さん(同事務局次長)

※受講者には記念品をプレゼントします。

対象 市内に在住・在勤の人

定員 各50人

申し込み はがき、または電話、ファクスで住所、氏名、電話番号を河芸総合支所地域振興課(〒510-0392 住所不要)へ

締め切り 2月26日(金)

子ども百人一首

白塚公民館
☎・☎232-3043

かるた遊びとお話で、楽しみながら古典に親しみましょう。

とき 3月7日(日)10時~12時
ところ 白塚公民館

対象 市内に在住・在学の小学生

定員 抽選20人

申し込み 返信用はがきを持参、または往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、学校名、学年、電話番号を記入し、白塚公民館(〒514-0101 白塚町5205)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 2月22日(月)

☎津市 令和2年度公民館講座 検索

里山整備体験

林業振興室
☎262-7025 ☎264-1000

破碎機を活用した竹林整備を体験してみませんか。



過密状態の竹林

とき 3月6日(土) 午前の部…10時~12時、午後の部…13時~15時

ところ 市美里庁舎付近の竹林
内容 竹の伐採・集積・破碎の体験

対象 中学生以上

定員 抽選各10人程度

持ち物 飲み物、タオル、健康保険証、軍手 ※運動靴、動きやすい服装(長袖・長ズボン)

申し込み はがき、またはファクス、Eメールで、代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名・年齢、参加希望の部を林業振興室(〒515-2603 白山町川口892、☎262-7025@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 2月12日(金)必着

※この事業は「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を活用しています。

第9回ノルディックウォーキングフェスティバル

美杉総合支所地域振興課
☎272-8082 ☎272-1119



ポールを使ったノルディックウォーキングで森林セラピーコース(君ヶ野ダム湖畔コース)を気持ちよく歩きませんか。ゆったり楽しむ4kmのコースと、自己研さんを目指す7kmのコースがあります。

とき 3月21日(日)9時~15時

ところ レークサイド君ヶ野集合

定員 先着50人

費用 1,500円(保険料、昼食代を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 2月8日(月)~3月12日(金)

まちの 情報ひろば

募 集

三重武道館 武道教室体験会

種 目	と き(3月)
弓 道	2日(火)・4日(木) 14時～16時
	2日(火)・6日(土) 18時30分～20時30分
柔 道	2日(火)・4日(木) 19時～21時
剣 道	2日(火)・6日(土) 19時～21時
居合道	3日(水) 19時～20時30分
太極拳	4日(木) 13時15分～14時45分(拳) 15時～16時30分(剣)
なぎなた	4日(木) 19時～20時30分
	6日(土) 13時30分～15時
空手道	5日(金) 19時～21時
	6日(土) 15時30分～17時30分

場三重武道館 **対**新小学1年生以上(弓道は新中学1年生以上)

申2月12日(金)～26日(金)に直接窓口または電話、ファクスで氏名、年齢、電話番号、参加種目を三重県武道振興会(津市産業・スポーツセンター内、☎229-2100、FAX 229-2123)へ ※日曜日、祝・休日を除く

FAN・fun

第62回グラウンドゴルフ大会

日2月16日(火)

8時15分～14時

※雨天時は2月

19日(金) **場**久

居スポーツ公園

ゲートボール場

ほか **内**6～8人のグループに分かれて2ラウンド **定**192人 **費**400円/人

申2月1日(月)～10日(水)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、



郵送またはファクスでひさい総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブFAN・fun事務局(〒514-1118 久居新町2809 コーポ新町A101号 Afterschool夢内、FAX 253-4322)へ

問同事務局(☎253-4322)

鈴鹿工業高等専門学校体験講座

と き	テーマ	定員(抽選)
2月28日(日) 9時～16時30分	マイコン電子制御	40人
3月26日(金)・27日(土) 10時～15時30分	機械工学のひとつま～ミニ四駆でタイムアタック!!	各20人
3月27日(土)・28日(日) 9時30分～12時、13時30分～16時	電子ホタルを作ろう～電子回路に見る自然の神秘～	各20人
3月27日(土)・28日(日) 9時30分～16時	ボンボン船でサイエンス	各16人
3月30日(火) 10時～15時 3月31日(水) 10時～12時(全2回)	環境による色の変化を観察しよう!	16人

場同校 **対**中学1・2年生 **費**50円(保険料)/日

申2月8日(月)～17日(水)に同校ホームページから

問同校総務課(☎059-368-1717)

第13回いい人見つけて結婚しよう

結婚を希望する男女に楽しい出会いの場を提供します。津市少子化対策地域支援活動事業による補助金を受けたイベントで、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を減らすなどして開催します。

日3月14日(日)

対 象	時 間
30～37歳	10時30分～11時30分
35～42歳	12時30分～13時30分
37～47歳	14時30分～15時30分

場県生涯学習センター4階大研修室(県総合文化センター内) **定**抽男女各7人 **費**1,000円

申2月20日(土)までに往復はがきで住所、氏名、年齢、性別、希望

時間を、津シルバークラブ(〒514-0831 本町17-10 中森宛)へ **問**同クラブ担当(☎225-7000)



大学通信教育春期合同入学説明会

大学・大学院・短期大学の各コーナーで、講義内容や学習方法、受講手続きなど、希望校の教職員へ直接相談できます。事前の予約が必要ですので、私立大学通信教育協会ホームページから予約してください。

日2月21日(日)11時～16時 **場**愛知県産業労働センター(名古屋市) **問**同協会(☎03-3818-3870)

健 康

転倒予防教室

日2月25日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分 ※①②は同内容 **場**津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内**転倒予防体操、講話「認知症予防について」 **対**市内に在住の65歳以上 **定**各35人

申津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

①暮らしの保健室

②みかん大よりみちカフェ

日2月16日(火)①10時～12時 ②13時30分～15時 **場**県立看護大学(夢が丘一丁目) **内**①看護師・保健師による健康相談 ②看護師・保健師とのゲームやおしゃべり

問同大学(☎233-5655)

無料相談

司法書士による相談会

日2月17日(水)13時30分～16時30分 **場**市本庁舎 **内**相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題など **定**先 8人(新規優先)

申2月9日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ



確定申告税務相談会(要予約)

確定申告の相談に税理士が答えます。相談には過去2年分の確定申告書の控え、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類など関係書類を持参し、あらかじめ決算書の作成や医療費などの集計を行っておいてください。

日 2月13日(土)、16日(火)～26日(金)9時30分～16時 ※20日(土)・21日(日)・23日(火・祝)を除く **場** 津税理士会館1階(広明町) **対** 事業・不動産・給与所得者など(譲渡所得などを除く)の小規模納税者 **定** 各日14人(13日は30人) **申** 2月1日(月)から同会館(☎226-3222)へ

弁護士による法律相談(面談・電話)

日 2月22日(月)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 市内に在住の人(新規優先) **定** 抽 8人(相談は1人30分以内) **申** 2月17日(水)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

行政書士による専門相談

日 毎月第1金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先9人)を配布 **場** 津センターパレス3階 **内** 遺言書、遺産分割協議書などの作成に係る相談 **問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供 **問** 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

交通事故相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間はお問い合わせください。 **場** 三重弁護士

士会館(中央) **内** 交通事故に関する相談(面談)

申 毎週月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時～16時 **場** 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内** 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談 **申** 同調査士会(☎227-3616)へ

消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎3階市民交流課内 **内** 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可) **問** 津市消費生活センター(☎229-3313)



久居アルスプラザのイベント情報



① 大人のためのふるさとまなび塾「物語のを見つけ方～小冊子kalas編集者の視点から～」

地域をテーマに自分の言葉で地域の魅力を表現する方法を学びます。小冊子kalas編集者の西屋真司さんを講師に、参加者と交流しながら地域の魅力を見つけましょう。

② 舞台マネジメント講座～入門編～

充実した実演芸術公演のために、舞台を作る上で必要な知識や技術スキルを学びます。

対象 高校生以上

③ 久居誕生350年記念 歩く。見る。撮る。@久居

久居のまちを散策しながら、写真を撮影します。講師に写真家の松原豊さんを迎え、撮影テクニックを学びながら、写真を通してまちをよく観察することで、魅力を再発見します。

	とき(3月)	ところ	定員(先着)	費用	申し込み
①	5日(金) 18時30分～20時	カルチャールーム1	15人	1,000円	2月6日(土)8時30分から直接久居アルスプラザ窓口へ ※2月7日(日)からは電話でも受け付け
②	10日(水)・15日(月)19時～21時、17日(水)18時～21時(全3回)	ときの風ホール	20人	無料	
③	21日(日) 10時30分～15時30分 ※1時間の昼休憩あり	久居アルスプラザ周辺(カルチャールーム1集合)	10人	2,000円	2月20日(土)8時30分から直接久居アルスプラザ窓口へ ※2月21日(日)からは電話でも受け付け

問い合わせ 久居アルスプラザ ☎253-4161 FAX253-4171

コロナ交付金の使い道 ～津市の選択～

津市長 前葉 泰幸



■コロナ予算編成に明け暮れた令和2年度

新型コロナウイルスの感染が急拡大した昨年4月、国民のいのちと暮らしを守るため、政府は緊急事態宣言を発出すると同時に、過去最大規模の緊急経済対策を閣議決定しました。

国民には12.8兆円をかけ一人当たり10万円を給付する一方、地方自治体に対しては4月と5月の2度にわたって計3兆円を確保し感染症対策に自由に使えるようにしました。津市に配分された令和2年度の「感染症対応地方創生臨時交付金」の額は28.3億円。市民一人当たり約1万円の計算になります。

地方自治体に最優先で求められたのは感染の推移に応じたスピーディな対応です。津市はこれまで8回にわたって補正予算を編成し、切れ目なく独自のコロナ対策を積み重ねてまいりました。

■予算規模が示す新型コロナの深刻度

通常、市議会に諮る補正予算は、国の補助金を受けることが決定した事業や予期せぬ災害からの復旧にかかる経費などの増額、入札額が想定を下回った場合の減額といった内容が多くを占め、補正額の累計は例年10億円程度、約1,100億円の津市の当初予算比にして1%程度にすぎません。

ところが、今年度、政府がかつてない規模の財政出動を行ったことから津市のコロナ対策のボリュームは大幅に増加しました。その数130事業。5月に2度臨時議会を招集し、6月、9月、12月にひと月程度開催される定例会の開会初日に諮った補正予算案に加え議会最終日にも追加でもう1本新たな補正予算を提出するほどでした。昨年12月時点での補正額は366億円、当初予算比33.4%まで跳ね上がっています。

■全ての市民に及んだ感染症の脅威

昨年4月、地方自治体への臨時交付金として1兆円が分配されることが決定すると、津市はまず、水道基本料金や給食費などを一時的に無償化して全ての家計に及んだ影響を緩和し、休業要請協力金や事業継続支援金の支給などで事業者を支援するなど、応急措置ともいえるコロナ対策の早期実施に注力しました。また、公共施設の利用を段階的に再開するにあたり感染を防止する衛生用品の増強も急ぎました。

■限定的な効果に募る危機感

5月末、国は臨時交付金を2兆円増額し、地方自治体に追加配分することを決定しました。

当時、感染状況は一定程度の落ち着きを取り戻したところで、津市は一步踏み込み「がんばるマルシェ」の開催やプレミアム付商品券の発行など、落ち込んだ消費を喚起し地域経済を下支えする対策を展開しました。その一方で、地域の社会

活動を後押しするには消毒液や非接触型体温計などの配備だけでは不十分だという危機感を抱いていました。公共施設そのものを新しい生活様式に適合するよう整備を進めなければ、感染拡大の懸念から施設の利用を見合わせる動きが続くばかりか、避難所としての機能にも不安が残ります。

■現場から届いた声

既に施設の整備に関する要望はいくつも寄せられており、教育委員会は幼稚園の教室にもエアコンを設置する予算を求めています。遊戯室にしかエアコンがない幼稚園は夏になると複数学年の園児たちが同じ部屋で過ごします。現状のままでは密の状態が避けられないと危惧したからです。

集会施設を所管する市民交流課は早い段階からトイレの洋式化計画の前倒しを要望していました。昨年5月に示された感染拡大予防ガイドラインではトイレの使用後にふたを閉めて汚物を流すことを推奨しており、避難所機能を持つ公共施設のトイレの洋式化を進めることは災害時の衛生的な環境の確保につながると判断したからです。

■新しい日常に対応する公共施設

そこで津市は、追加された臨時交付金をエアコンの設置とトイレの洋式化に重点的に活用することを決め、9月の補正予算に組み入れるべく各課からの要望を急ぎ取りまとめました。

密を回避し窓を開けて換気しながら十分な空調機能を確保するためのエアコンの増設や更新は、まず、幼稚園、保育所、こども園、放課後児童クラブ、児童館など子どもたちのための施設から取り掛かり、すでに教室への設置を完了した小中学校では保健室の老朽化したエアコンを取り替えることにしました。また、公共施設でも機能が低下したエアコンを集中的に更新することにしました。

トイレの洋式化が必要な避難所として真っ先に挙げられるのは小中学校の体育館です。避難スペースとして開放することになる教室近くのトイレも併せて9月の補正予算に盛り込み、さらに12月の2度にわたる補正予算で出張所、公民館、集会所、文化センター、観光施設も追加し、洋式トイレのない避難所を一掃します。

これらの公共施設では、今後、日常的に衛生的な環境が保たれることになります。特に、学校施設については洋式トイレのない体育館がなくなり、校舎棟についても、平成25年度から5年間かけて実施したトイレ快適化計画で55.8%に向上した洋式化率は63.2%までアップします。

12月追加補正予算では避難所以外の公共施設のトイレの洋式化に着手する経費も計上しました。まずは、図書館と体育館から取り掛かります。

■将来に残る感染防止対策

令和2年度、160基のエアコン整備と253基のトイレ洋式化に要する経費は3.1億円、臨時交付金の1割ほどの施策が長期にわたって公共施設の衛生的な環境を確保し、市民生活に貢献します。

交付金は国の3次補正でさらに1.5兆円が追加されました。今後は、工期が確保できず補正予算への計上を見送った要望箇所についても予算を配分し新しい生活様式への対応を進めてまいります。

令和3年2月1日発行

子育て推進課

☎229-3167 FAX 229-3451

教委学校教育課

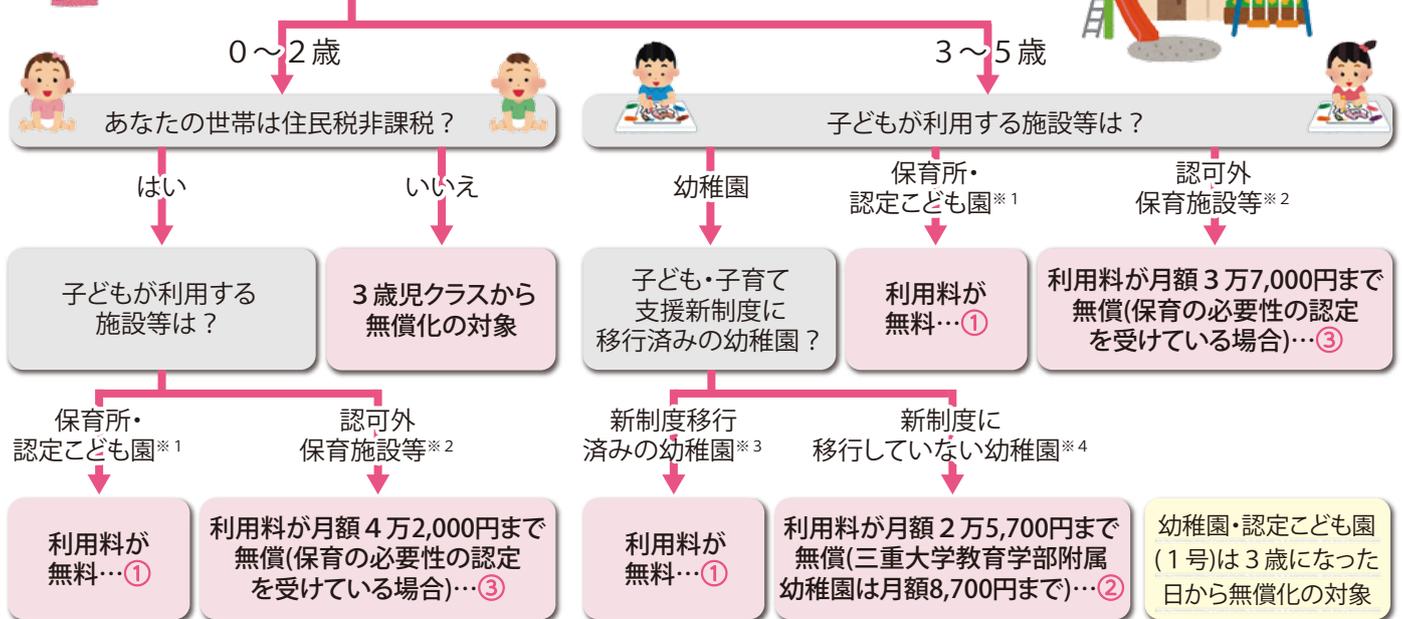
☎229-3391 FAX 229-3257

フローチャートで確認！ 幼児教育・保育の無償化



うちの子どもの場合は？

子どもの年齢は？
(施設等を利用する年度の4月1日時点)



無償化の対象になるには 手続きが必要なの？

①	「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。施設の利用申込時に認定申請していただいています。
②	「施設等利用給付第1号認定」を受ける必要があります。施設の利用申込時に認定申請していただいています。
③	「保育の必要性の認定(施設等利用給付第2・3号認定)」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件には、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。要件を満たす人は必要な書類を添えて申請してください。

幼稚園・認定こども園(1号認定)の預かり保育は…

利用料に加え、月額1万1,300円を上限として450円×利用日数まで無償*5(保育の必要性の認定を受けている場合)…③

- ※1 地域型保育、企業主導型保育(標準的な利用料)も対象
- ※2 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象。認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等施設を指す。
- ※3 新制度移行済みの幼稚園…津市立幼稚園、高田幼稚園、ふたば幼稚園、聖ヤコブ幼稚園
- ※4 新制度に移行していない幼稚園…大川幼稚園、津西幼稚園、のべの幼稚園、三重大学教育学部附属幼稚園(津市外にある施設については、各市町村にお問い合わせください)
- ※5 満3歳の子どもについては、住民税非課税世帯であることも条件になります。その場合、月額1万6,300円を上限として450円×利用日数まで無償

令和3年4月から認可外保育施設等、預かり保育を利用する場合、無償化の申請手続きを令和3年2月26日(金)までに行う必要があります。その後も随時申請を受け付けますが、利用開始までに必ず手続きを行ってください。

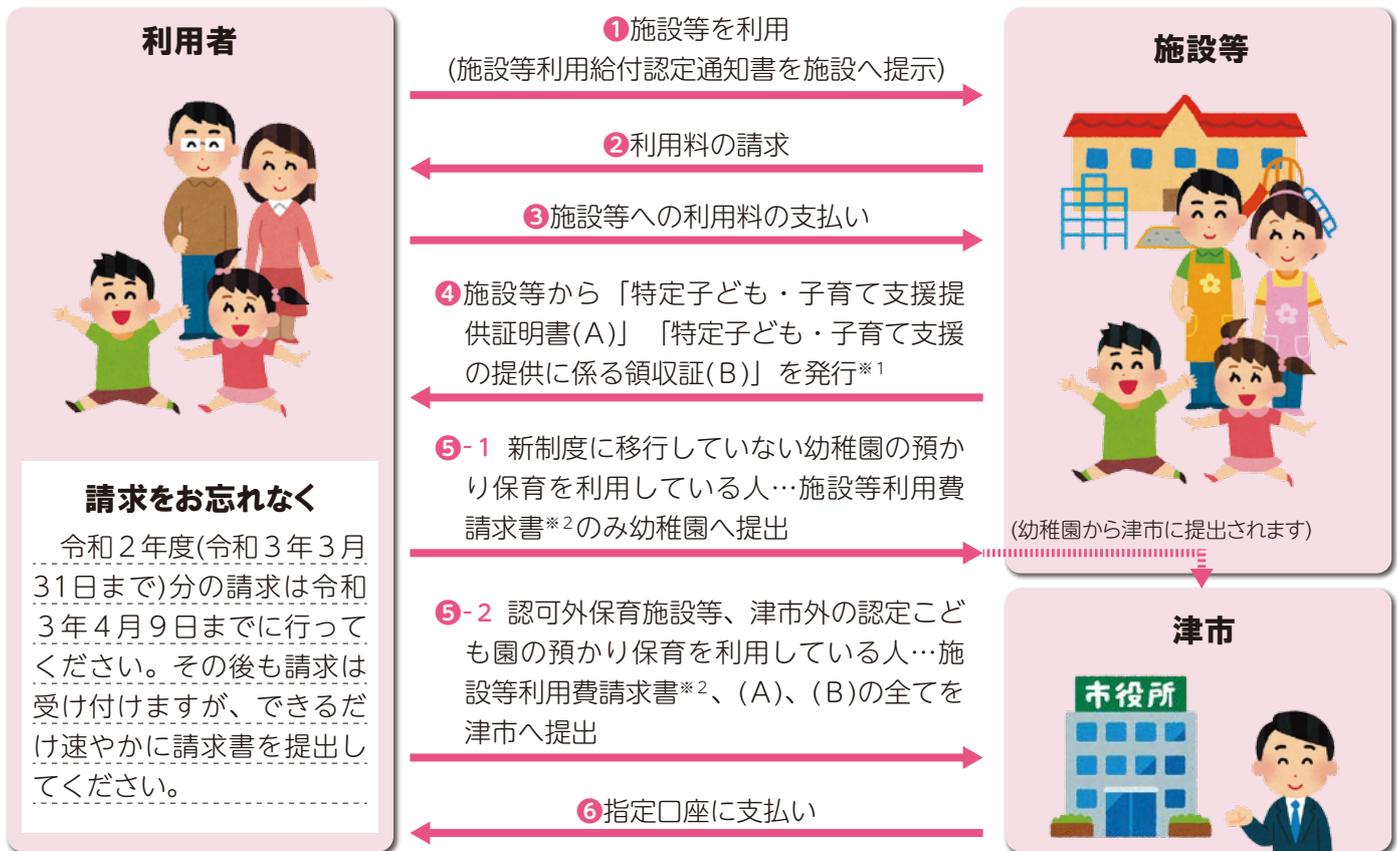
- 通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の負担となります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもについては、副食(おかず・おやつ等)費が免除されます(認可外保育施設等は除く)。利用する施設によって年収360万円未満相当世帯の捉え方と、第3子の数え方が異なります。
- 就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもについても、3～5歳の利用料が無償化の対象になります。



無償化の対象になったら利用料はどうなるの？

	利用する施設等	請求の手続き
利用料を支払う必要がない場合 ※上限額を越える利用料は施設へ支払う必要があります。	・保育所 ・認定こども園 ・幼稚園 ・預かり保育(認定こども園・新制度移行済みの幼稚園)	不要
利用料をいったん支払った後、津市へ請求する必要がある場合	・認可外保育施設等 ・預かり保育(新制度に移行していない幼稚園・津市外の幼稚園・津市外の認定こども園)	以下の「津市へ利用料(施設等利用費)を請求する方法」を参考に、津市へ請求

津市へ利用料(施設等利用費)を請求する方法



※1 「特定子ども・子育て支援提供証明書(A)」と「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(B)」は、兼用様式の「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」として発行される場合があります。

※2 請求できるのは特定子ども・子育て支援利用料(保育料)として支払った額のみです。給食費や日用品等の消耗品費、行事費などは対象になりません。

問い合わせ

内容	問い合わせ
保育所・認定こども園の利用、認可外保育施設等について	子育て推進課(☎229-3167)、各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育施設
幼稚園の利用について	教委学校教育課(☎229-3391)、各幼稚園
障がい児の発達支援について	障がい福祉課(☎229-3157)、各総合支所市民福祉課(福祉課)

津市ホームページ
幼児教育・
保育の無償化について



認可外保育施設の設置者の皆さんへ

認可外保育施設が、幼児教育・保育の無償化の対象施設となるには、三重県へ認可外保育施設の設置の届け出後、津市が行う子ども・子育て支援施設等の確認を受ける必要があります。設置済みで、三重県への届け出・津市への確認の申請をしていない場合は、利用料が無償化の対象になりませんので、早めに手続きをしてください。

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和3年2月1日発行

令和3年 第1号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



大量に出る引っ越しごみは各施設へ直接搬入を

一度に大量のごみを集積所に出すと、集積所を利用する他の皆さんの迷惑になります。引っ越しごみなど、大量に出るごみは、直接、ごみ処理施設へ、また、古紙などの資源物はエコ・ステーションへ搬

入してください。直接搬入が困難な場合は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて決められた日に決められたごみ集積所に出してください。

ごみ処理施設へ搬入できるごみの品目

ごみの品目	ごみ処理施設	搬入できる日時
燃やせるごみ	西部クリーンセンター ☎237-0671 (環境施設課) ※津・河芸・芸濃地域に在住の人	月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分
	クリーンセンターおおたか ☎237-0671 (環境施設課) ※久居・美里・安濃・香良洲・一志・ 白山・美杉地域に在住の人	
燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ	津市リサイクルセンター ☎237-0671 (環境施設課)	



エコステーション



家庭ごみ収集
カレンダー



生ごみ堆肥化講座

堆肥・育土研究所の橋本力男さんを講師に迎え、家庭から出る生ごみを減らし、家庭菜園やプランターなどで活用できる堆肥づくりについて学びます。

とき ①2月15日 ②2月22日いずれも月曜日
14時～16時 ※①②は同内容

ところ ①中央公民館会議室 ②白山市民会館会議室

対象 市内に在住・在勤の人

定員 各30人

申し込み 2月3日(水)～9日(火)8時30分～17時に環境政策課(☎229-3139)へ

講師 橋本力男さん(堆肥・育土研究所)経歴

1977年東京農業大学卒。

生ごみリサイクルや堆肥づくりについて、国内40都道府県で講師として活動。

また、海外ではボリビア、パレスチナ、ネパール、パラオ、フィリピンでの技術指導の経験もある。最近ではアメリカ在住の日本人にオンライン講義を行っている。



津市エコサークル活動報告会

津市エコサークルメンバーによる活動報告会を開催します。環境についてのボランティアに関心のある人、これから始めようと思っている人、活動報告会に参加して情報収集や仲間のつながりを広げませんか。

とき 2月27日(土)13時30分～15時

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)

対象 市内に在住・在勤の人

定員 30人

申し込み 2月10日(水)～16日(火)8時30分～17時に環境政策課(☎229-3139)へ

津市エコサークル

市民環境活動団体などがお互いに交流の輪を広げ、自主的な環境活動を市全体に広げていくためのサークル





空き家対策は予防、管理、利活用！

空き家の予防

① 住まいの権利関係(登記など)を確認しておく

住まいが誰の所有になっているかを確認しましょう。登記の名義人が亡くなった人のままだになっていることがあります。相続が発生している場合は相続登記をしておきましょう。相続登記をしないまましていると、相続人が多数になる可能性があり、売却などの利活用が難しくなる場合があります。

② 住まいを誰に引き継ぐかを決めておく

住んでいるうちから、住まいを誰にどう引き継ぐかを明確にしておきましょう。空き家になった場合の売却などの利活用について決めておくとともに、家財や荷物の整理をしておきましょう。

空き家の管理

① 定期的に状態を確認する

人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあります。定期的に空き家の状態を確認し、通気・換気を行うとともに、敷地内の除草や庭木の剪定などの手入れを行いましょう。自分で状態確認や手入れができない場合は、空き家管理サービス事業者の利用などを考えましょう。

② 近隣に連絡先を知らせる

周りに住んでいる人は、所有者の連絡先が分からない空き家に心配や不安を抱く傾向があります。緊急時のことも考え、近隣に連絡先を知らせておくことも管理の一つです。

空き家の利活用

① 売却する・賃貸に出す

自分で住む予定がない場合は空き家のままにせず、「売却する」「賃貸に出す」などの利活用を考えましょう。住宅を売却などする場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

② 除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむなどで、維持管理が困難な場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

空き家所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、相続登記や売却など、専門的な内容も少なくないことから、津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、取り組んでいます。所有する空き家でお悩みや心配事があれば、環境保全課空地・空家等連絡調整担当または「空き家ネットワークみえ」へご相談ください。

問い合わせ 環境保全課空地・空家等連絡調整担当(☎229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018、9時～12時、13時～17時 ※土・日曜日、祝・休日を除く)

相談の流れ

